

電子カルテ情報共有サービス導入について

電子カルテ情報共有サービスを使用するには、ライセンスの設定が必要です。
以下の手順で設定を行ってください。

★注意 電子カルテ情報共有サービスはオプションです。別途お申込みが必要となります。
ライセンスキーが記載された用紙をお手元にご用意の上、以下の処理を実行してください。

★オンライン資格端末の電源がONになっていることを確認してください。

★窓口等すべての業務を終了して、実行してください。

・LAN(複数台構成)の場合、サーバーのみで処理をします。
サーバーは電源をON、クライアントはすべてメインメニューを表示した状態で下記の処理を実行してください。

1 メインメニューより【システムサービス】→【オプション設定】をクリックします。

2 「オプション設定」画面が表示されます。
ライセンスキーが記載された用紙を参照し、「ライセンスキー」欄に入力し、【確定】をクリックしてください。

ライセンスキーが記載された用紙 イメージ
※実際の用紙とは異なります。

電子カルテ情報共有サービス
ライセンスキー
「***-***-***-***-***」

オプション設定

[オプション設定] ライセンスファイル読み込み

ライセンスキー : FINE - SEED - EX - 0000 - 0000

ライセンスキーを入力してください。
※英小文字の入力は英大文字に変換します。

取消 確定

HINT 「ライセンスキーが正しくありません。」と表示された場合

文字や数字の入れ間違いがないかもう一度確認してください。
それでもログインできない場合は、通常のお問い合わせ先にご連絡ください。

3 「オプション設定が終了しました。」と表示されますので、【OK】をクリックします。
※窓口バージョンやメインメニューのバージョンは変更されません。

★上記処理を実行するとオンライン資格確認等システムの環境設定情報更新の「電子カルテ情報共有サービス」が自動で“利用する”に変更されます。

電子カルテ情報共有サービスのマニュアルはレセコンデスクトップの「マニュアル_ショートカット」フォルダ→「電子カルテ情報共有関連」フォルダにある「電子カルテ情報共有サービス操作マニュアル」を参照してください。
※fine-SEED、EXのお客様はメインメニューの【マニュアル】タブにも搭載しております。

以上です。